

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

・上倉田地域ケアプラザは担当圏域の中に二つの連合町内会があります。どちらの連合町内会も、集合住宅と戸建ての住宅が混在しているという特徴があります。住まい方や住み始めた時期にも差があり両連合とも連合全体での課題や取組とともに、自治会や町内会単位での特徴に応じた課題の共有や取組が必要になってきています。地域の特徴に寄り添いながらそれぞれの地域にあわせた支援を実施する必要があります。  
 ・毎年人口増加に伴い新しい住民の方も毎年増えています。ケアプラザを知っている方たちから新しい住民の方々の困りごとをつなげていただけるような関係づくりを行うとともに、ケアプラザの周知を行っていきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・地域の身近な相談者として、対象を問わず相談を受け止める機能があることを、赤ちゃん教室や子育てサロンの訪問、ケアプラザの自主事業をや障害支援団体の定例会や講座、フードパントリーの場などを通して、周知をしていきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	担当する2連合の定例会やハートプラン推進会議等に参加し、地域主体の取り組みや地域ニーズの共有をしていきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	成年後見やエンディングノート関連の講座を開催する。地域からの要望に応じ、出張での講座を実施します。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	少人数でのケアマネサロンを開催し訪問看護師によるアドバンス・ケア・プランニング(ACP)について学ぶ機会や医療と介護の連携の場となるように取り組みます。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	介護予防の参加者の裾野を広げる為、様々な場所での講座を開催します

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和5年度横浜市上倉田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	・職員は、常に公正、中立的な立場であることを自覚し業務にあたります。 ・介護保険の事業所選定などを行う際には、ハートページなどを活用し相談者が自ら選定をしていけるように業務を行います。	・全職種参加の会議で毎月1回事業所内でおこった事故やひやりはっと、市内CPの事故等を共有等により事故防止に努めます。 ・「横浜市個人情報保護に関する条例や個人情報保護の取り扱いについて年1回全職員と研修を実施します。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者ご本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるような計画を作成し、実行していきます。	自立支援の視点を持った居宅サービス計画を作成し、関係機関と連携しながら在宅での生活を支援していきます。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	常勤(兼務)3名、非常勤1名	管理者1名 常勤1名 非常勤1名 事務非常勤1名
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	ご本人ご家族へ寄り添いながら自立支援につながるようサービス提供し、地域での暮らしの継続に貢献します。		
実施体制	【実施日数】 月～土 309日 【提供時間】 10:00～16:05 【定員】 35名	【実施日数】  【提供時間】  【定員】	【実施日数】  【提供時間】  【定員】
	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
利用料金	【その他料金】 昼食代 750円	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	相談員兼介護職常勤3名・介護職非常勤9名、ナース(機能訓練指導員兼務)非常勤3名運転手非常勤6名事務非常勤1名		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度「横浜市上倉田地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	20,671,351		20,671,351		20,671,351	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	50,000		50,000		50,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	2,380,000		2,380,000		2,380,000	
収入合計	23,101,351	0	23,101,351	0	23,101,351	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,519,579	0	11,519,579	0	11,519,579	
本俸	9,143,650		9,143,650		9,143,650	
社会保険料	687,000		687,000		687,000	
手当計	1,295,557		1,295,557		1,295,557	
健康診断費	10,000		10,000		10,000	
勤労者福祉共済掛金	54,750		54,750		54,750	
退職給付引当金繰入額	200,000		200,000		200,000	
その他	128,622		128,622		128,622	
事務費	2,658,600	0	2,658,600	0	2,658,600	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	260,000		260,000		260,000	
会議賄い費	6,000		6,000		6,000	
印刷製本費	311,000		311,000		311,000	
通信費	347,000		347,000		347,000	
使用料及び賃借料	1,141,250	0	1,141,250	0	1,141,250	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	1,141,250		1,141,250		1,141,250	
備品購入費	50,000		50,000		50,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	24,000		24,000		24,000	
職員等研修費	28,000		28,000		28,000	
振込手数料	8,000		8,000		8,000	
リース料	0		0		0	
手数料	17,000		17,000		17,000	
地域協力費	6,000		6,000		6,000	
その他	450,350		450,350		450,350	
事業費	550,000	0	550,000	0	550,000	
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	458,000		458,000		458,000	
その他	50,000		50,000		50,000	
管理費	7,899,172	0	7,899,172	0	7,899,172	
光熱水費	4,466,000		4,466,000		4,466,000	
清掃費	948,000		948,000		948,000	
機械警備費	105,000		105,000		105,000	
設備保全費	616,000	0	616,000	0	616,000	
空調衛生設備保守	176,000		176,000		176,000	
消防設備保守	55,000		55,000		55,000	
電気設備保守	110,000		110,000		110,000	
害虫駆除清掃保守	24,000		24,000		24,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	251,000		251,000		251,000	
共益費	464,000		464,000		464,000	
その他	1,300,172		1,300,172		1,300,172	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	23,101,351	0	23,101,351	0	23,101,351	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	50,000	0	50,000	0	50,000	
自主事業費 支出	458,000	0	458,000	0	458,000	
自主事業 収支	△ 408,000	0	△ 408,000	0	△ 408,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和5年度「横浜市上倉田地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,908,211		24,908,211		24,908,211	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,859,323		5,859,323		5,859,323	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			452,000		452,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	452,000		452,000		452,000	
収入合計	31,373,534	0	31,373,534	0	31,373,534	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	25,624,876	0	25,624,876	0	25,624,876	
本俸	15,561,135		15,561,135		15,561,135	
社会保険料	3,360,000		3,360,000		3,360,000	
手当計	4,768,491		4,768,491		4,768,491	
健康診断費	40,000		40,000		40,000	
勤労者福祉共済掛金	26,250		26,250		26,250	
退職給付引当金繰入額	839,000		839,000		839,000	
その他	1,030,000		1,030,000		1,030,000	
事務費	2,622,000	0	2,622,000	0	2,622,000	
旅費	32,000		32,000		32,000	
消耗品費	240,000		240,000		240,000	
会議賄い費	8,000		8,000		8,000	
印刷製本費	221,000		221,000		221,000	
通信費	388,000		388,000		388,000	
使用料及び賃借料	577,000	0	577,000	0	577,000	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	577,000		577,000		577,000	
備品購入費	50,000		50,000		50,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	31,000		31,000		31,000	
職員等研修費	38,000		38,000		38,000	
振込手数料	8,000		8,000		8,000	
リース料	0		0		0	
手数料	17,000		17,000		17,000	
地域協力費	6,000		6,000		6,000	
その他	1,006,000		1,006,000		1,006,000	
事業費	1,229,000	0	1,229,000	0	1,229,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	145,000		145,000		145,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		300,000		300,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	300,000		0		0	
その他			0		0	
管理費	1,771,658	0	1,771,658	0	1,771,658	
光熱水費	1,152,000		1,152,000		1,152,000	
清掃費	259,000		259,000		259,000	
機械警備費	29,000		29,000		29,000	
設備保全費	257,000	0	257,000	0	257,000	
空調衛生設備保守	48,000		48,000		48,000	
消防設備保守	15,000		15,000		15,000	
電気設備保守	54,000		54,000		54,000	
害虫駆除清掃保守	7,000		7,000		7,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	133,000		133,000		133,000	
共益費	0		0		0	
その他	74,658		74,658		74,658	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	31,373,534	0	31,373,534	0	31,373,534	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	599,000	0	599,000	0	599,000	
自主事業 収支	△ 599,000	0	△ 599,000	0	△ 599,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市上倉田地域ケアプラザ

令和5年4月1日～ 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入															
介護保険収入	4,722		4,722	5,014		5,014	9,126		9,126	43,478		43,478	3,705		3,705
その他	0	0	0	0	0	0	23	0	23	10,368	0	10,368	1,071	0	1,071
事業・負担金収入			0			0			0	4,828		4,828	411		411
食費等			0			0			0	4,428		4,428	660		660
職員等食費			0			0			0	1,112		1,112			0
			0			0			0			0			0
認定調査			0			0	23		23			0			0
その他			0			0			0			0			0
収入合計(A)	4,722	0	4,722	5,014	0	5,014	9,149	0	9,149	53,846	0	53,846	4,776	0	4,776
支出															
人件費	3,244		3,244	0		0	8,058		8,058	38,450		38,450			0
事務費	196		196	0		0	378		378	10,509		10,509			0
事業費	2		2	0		0	464		464	12,259		12,259			0
管理費			0	0		0			0			0			0
その他	6,633		6,633	0	0	0	72	0	72	2,825	0	2,825	0	0	0
利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
消費税			0			0			0			0			0
介護予防プラン委託料	6,633		6,633			0			0			0			0
利用者外給食費			0			0			0	1,162		1,162			0
退職給付引当金共通経費			0			0	72		72	1,663		1,663			0
			0			0			0			0			0
その他			0			0			0			0			0
支出合計(B)	10,075	0	10,075	0	0	0	8,972	0	8,972	64,043	0	64,043	0	0	0
収支 (A)-(B)	-5,353	0	-5,353	5,014	0	5,014	177	0	177	-10,197	0	-10,197	4,776	0	4,776

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）      5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年    5：地域      6：事業者</p> <p>7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	税理士による成年後見・相続講座と個別相談会	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	成年後見制度の需要が高まる中で、財産や税の管理に長けた税理士から話を聴くことで、地域の方が、より広い視野で成年後見制度の知識を深めることを目的とする。	5:地域	高齢者	講義形式で実施(1時間)。その後、個別相談を実施(一人30分6枠)。6月13日実施予定。		
2	多様化する埋葬方法と墓じまいについて	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	就活において埋葬のことも考える必要性が高いこともあり、地域の人に埋葬の選択肢とそれに伴う墓じまいの必要性及び方法について、知ってもらうことを目的とする。	5:地域	高齢者	講義形式で実施(1時間)。11月22日実施予定。		
3	エンディングノート書き方講座	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	市域住民に対し、エンディングノート記載の有用性及び任意後見制度、遺言等の啓発を促すことを目的とする。	5:地域	高齢者	講義形式で実施(1時間30分)。2~3月で実施予定。		
4	司法書士による個別相談会	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	エンディングノート、相続、遺言等の個別の相談に応じ、解決、制度の周知を図ることを目的とする。	5:地域	高齢者	個別相談を実施。(一人30分5枠)。2~3月で実施予定。		
5	介護者のつどい	平成17年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者のリフレッシュを目的とする。介護の悩みの共有、ストレス解消を図る。	1:高齢者	地域	集団対話形式で実施(1時間30分)。毎月第4(金)に開催。		
6	介護保険と施設について	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の方たちが介護保険や施設等の制度をイメージでき、いざというときに円滑にサービスを利用できるようになることを目的とする。	1:高齢者	地域	講義形式で実施(1時間)。7月19日実施予定。		
7	上倉田シネマ館	平成14年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	高齢者の外出先の提供と、健康に関するミニ講座を行う。	1:高齢者	地域	映画会の開催。季節等に合わせた高齢者に対するミニ講座を設ける。		
8	居宅介護支援者連絡会	平成18年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域に住む高齢者の方たちが地域で暮らし続けられるためのネットワークづくり、顔の見える関係づくり	5:地域	事業者	・ケアマネジャー、民生委員、介護保険事業者など対象 ・内容:グループワークや講演会 ・会場 上倉田地域ケアプラザ		
9	ケアマネサロン	平成18年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアマネジャーのスキルアップや困りごとの解消の支援を目的とする	6:事業者		・ケアマネジャー、民生委員、介護保険事業者など対象 ・内容:事例検討会など ・会場 上倉田地域ケアプラザ他		
10	ベビーマッサージ	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・生後2カ月からの赤ちゃんの保護者の出先になる講座を開催する。 ・地域で子育てする保護者同士のつながりづくり、仲間づくりの支援をする。・初めて子育てをする保護者の皆様に、子供たちと触れ合うコミュニケーションのひとつとしてベビーマッサージを学んでいただく。	3:養育者及び乳幼児		5 毎月第1月曜開催(原則) 4回連続講座 年3期開催		
11	とつか公園あそび隊	H27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・地域の子育て中の保護者の公園あそびのきっかけづくり。地域の保護者の方々の繋がりがづくり。 ・子育て支援者が、参加者の見守りをする。とともに、公園あそびの楽しさや大切さを伝えていく。	3:養育者及び乳幼児		5 年3回予定		
12	パパ塾	R1年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・パパ向けの講座を実施することで、パパの子育てを支援と同時に、地域の中でパパ同士のつながり作りのきっかけをつくる。 ・ケアプラザのエリア内で出張講座を行うことで、普段ケアプラザに足を運ばない方にケアプラザの講座に参加してもらう機会をつくる。	3:養育者及び乳幼児		5 年1回開催 2回連続講座		
13	とつかパパ楽の会	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	戸塚区内5ケアプラザ共催で行う。週末のパパの居場所づくりと、ケアプラザの周知のために開催。	4:子ども・青少年		4 原則毎月1回開催(8月1月のぞく)		
14	障がい理解講座	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・戸塚区こころの健康福祉ネットワーク事業として、地域を対象とするメンタルヘルス向上と精神障害者及び自閉症・知的障害者等への理解や支援に関する普及啓発活動の一環として研修会を行う。	5:地域		5 7月・2月に開催予定		

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）			<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
15	よこはまシニア ボランティアポイント登録説明会	令和元年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	元気な高齢者が地域の介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ご本人の健康維持と介護予防、社会参加・地域貢献を通じた「生きがいづくり」を促進するとともに、これからの介護施設等の地域のつながりの深まりや、施設利用者の生活をより豊かにすることを目的とする。受講された方が、上倉田地域ケアプラザのデイサービスや各種自主事業、地域のボランティアとして活動していただけるようお声かけする。	1:高齢者	5	開催時期調整中		
16	上倉田ミニギャラリー	平成18年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	上倉田の廊下の壁を活用して、ケアプラザの活動団体や地域団体、住民の方の作品や活動の状況等を展示することで地域活動の団体の活動の活性化や周知につなげる。	5:地域		通年		
17	ちくちくの会	令和3	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	お裁縫という趣味を通じ、地域の中で交流の場を提供する。ウェルカムベビープロジェクトという区内で進行中のプロジェクトに協力。赤ちゃんへ贈る「背守り」づくりを行う。社会貢献の一環。	5:地域		通年		
18	サービスBを知ろう	令和5	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	介護予防・生活支援サービス補助事業を使った活動がエリアの中で始まっている。活動2年目になるのでより地域に交流ふれあいの場が広がっていくために、活動の周知につながる講座を開催する。	6:事業者		10月以降		